

「ネットカフェ難民」調査、その意義と限界

湯浅 誠 NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長/反貧困ネットワーク事務局長

二〇〇七年八月二十八日に発表された本調査は、さまざまな反響を呼び、私のところにも多くの取材が舞い込んだ。もともと多かった質問は、「全国で五四〇〇人」という推計値をどう評価するか、というものであったが、浮かび上がった実態、今後策定されるであろう政策に関する質問も多かった。

本稿では、こうした質問を踏まえながら、本調査の意義と限界について、簡単に私見を記してみたい。

1 「数」の問題

各種報道などでは、「ネットカフェ難民、全国で五四〇〇人」という形で伝えられ、「五四〇〇人」という数字が強調されているが、これは「常連の利用者」の「存在数」ベースの住居喪失不安定就労者等の推計値

(表6)であることに注意を要する。

「週三〜四日程度」以上の「常連の利用者」については、出会えた確率を勘案して「存在数」を推計しているが、五四〇〇人というのは、その数字にすぎない。

他方、「生活・就業実態調査」(以下、実態調査)の開取り対象者の中には、かなりの割合(表10-1)で「週に一日程度」未満の利用者が含まれている。厚生労働省は、これによって「実態調査では」(存在数)ベースに近い数字が得られたものと考えられることができる」と解釈しているが(P.17)、五四〇〇人という数字の中には、これらの人はカウントされていない。厚生労働省自身も認めているように、かなり曖昧さの残る数字と言わざるをえないだろう。

2 二つの限界

そのことは、「実際にそれよりも多いだろう」という推測を超えて、次のような問題を提起する。

(1) 「週一〜二日程度」未満しかネットカフェに泊まっていない人たち(本調査の「利用者ベース」で把握されていない人たちも含めて)の中には、ネットゲームなどを目的とする多くの人たちとともに、多くの「住居喪失者」が含まれている。数字を計上する場合には、これらの人たちの実数を精査する必要があるが、それは厚生労働省といえども非常に困難な作業である。最大の理由は、ネットカフェ宿泊者ベースで「住居喪失不安定就労者」を把握しようとした、本調査のコンセプトそれ自体に内在している。

※「ネットカフェ難民」調査報告書は本号八六頁から掲載しています。

実態調査で多くの人たちが「多く利用するもの」としてサウナ・ファーストフード店・路上を挙げていることから明らかなように(P.22)、ネットカフェ宿泊者の多くは多様な宿泊先を転々としている。それは、宿泊費に一月平均で二・八万円(東京の場合)しか費やしていないこと(P.38)からも推測できる。「住居喪失不安定就労者」(homeless contingent worker)とは、すぐれて流動的な存在なのであり、その存在を多様な宿泊先の一つにすぎないネットカフェから推計しようとするところに、すでに大きな限界が存在している。

必要なのは、「住居喪失不安定就労者」を広い意味での「ホームレス」(路上に寝てはいないが、住所不定状態にある者)ととらえ、流動性を前提に、多様な宿泊先を網羅的に把握しようとする努力なのだが、厚生労働省は現在、「住居喪失不安定就労者はホームレスではない」という見解を崩していない。「両者はあくまで状態概念だから、今日ネットカフェにいれば住居喪失不安定就労者、その人が昨日路上で寝ていたのであれば、同じ人でもホームレス」という立場であり、双方をとるに(広義の)ホームレス状態という状態概

念でとらえることを頑なに拒否している。

この背景には、ホームレス問題を所管している社会・援護局地域福祉課と、本調査を担当した職業安定局就労支援室の間の押し付け合い(縦割り行政)の弊害が垣間見えるのだが、ここではその問題には深入りしない。

上記を第一の限界とすれば、そこからただちに第二の限界が導き出せる。

(2) 広義のホームレス状態にある人たちの流動性を前提に、多様な宿泊先を網羅的に調査することと述べたが、これもまた実現可能性が低いことは容易に想像できる。先にも言及した「寝泊りする場所」に挙げられた場所を列挙するだけでも、ビジネスホテル・旅館・カプセルホテル、簡易宿泊所(ドヤ)、サウナ、カラオケ店、ファーストフード店、その他の飲食店、路上(公園・河川敷・道路・駅舎等の施設)、友人の家などに泊めてもらう、夜は起きていて仕に図書館などで寝る、と一〇箇所があり、さらにその他として、会社寮、住み込み就労、夜は起きていて始発電車に乗って寝る、など、さらに多様な「宿泊先」を想定でき、実際、(へもやい)に生活相談で訪れる「ネットカフェ難民」の中には、そのような人たちがいた。当然ながら、それらの場

所で「住居喪失不安定就労者」を特定することはさらに困難であり、網羅的に把握することなど不可能である。

そしてその不可能性は、「寝泊りする場所」に「公設」シェルターが挙げられていないことによって果たされている。欧米ではホームレス状態にある人たちのほとんどが代表的な宿泊先であるはずの「シェルター」が、多様な宿泊先の一つとしてさへ挙げられていないという事実。これによって、ホームレス状態にある人たちは、多様な人々が雑多に入り混じる私的領域へと追いやられ、その把握が不可能となる。

この観点においては、「寝泊りする場所」に挙げられた私的設備は、いずれも「貧困を隠す」役割を担って/担わされている。貧困の不可視化とは、単に人々が貧困に対して無関心というだけではない。公的・私的領域の分担を含めた社会システム全体が、貧困を可視化もし、不可視化する。日本の貧しい住宅政策は、その意味で貧困を不可視化する装置(私的設備)を最大限駆動する原動力として機能している。

5. 将来の生活に対する気持ち

Q26 〈学生 (Q12=5) 以外に対して〉 将来の生活に対してどんな気持ちを持っていますか。次の中から最も近いものを一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. やりたいことなど将来の希望や目標があるので、がんばることができる	10.7 (%)	9.6 (%)	12.2 (%)
2. いずれどうにかなると思うので、将来はあまり不安ではない	17.9	17.1	17.1
3. 将来のことは考えないようにしている	17.9	15.1	17.1
4. 将来のことが、漠然と不安	26.3	28.1	19.5
5. 将来のことが、とても不安	20.5	22.6	34.1
NA	6.7	7.5	0.0
	100.0	100.0	100.0

「将来の生活に対して不安」(4・5)を感じている者が、約半数を占めている(東京46.8%・大阪53.6%)。

東京分について年齢階層別にみると、「いずれどうにかなると思う」者(2)の割合は、若年層で28.4%であるが、中高年層はその半分(11.9%)となっている。

6. 一番困っていること

Q27 〈学生 (Q12=5) 以外に対して〉 今、一番困っていることはどんなことですか。(自由記述)

今、一番困っていることに関して自由に回答してもらった内容を、東京と大阪の住居喪失者全体について大まかに分類してみると、「仕事がない」「仕事不安定」など仕事に関するものをあげる者が23.0%、「住居がない」「アパートを借りたい」など住居に関するものをあげる者が22.3%、「お金がない」「収入不安定」など収入や金銭の確保に関するものをあげる者が20.0%となっており、「仕事」「住居」「金銭」に関する回答が多かった。

そのほか、「病気・けが・健康状態」(7.2%)、「食事」(3.8%)、「債務・借金」(1.9%)などが困っていることとしてあげられている。

3 必要な対策

そしてこの限界点から、必然的に「必要な対策」の中身が導かれる。

まず第一に、住宅保障である。公的政策の貧困が矮小化された実態把握に結びつくという悪循環の中では、把握された調査結果にもとづいて対策を立てる、という手法は役立たない。調査結果に反映されない部分にこそ、もっとも深刻な困難とニーズが潜んでいるからである。

したがって、本調査によって推計された五四〇〇人をもとに対策を構想するならば、それは間違いなく、近い将来の機能不全を約束されたものとなるだろう。広義のホームレス状態にある人たちが広く利用することのできる、大規模な住宅保障政策が必要である。そこを拠点に、各種サービスに結びつけることができれば、新たなニーズも掘り起こされ、より正確な実態も把握され、よりいっそう充実した政策へと発展させることが可能となる。そして第二に、住宅保障とセットで生活保障を行う必要がある。住宅保障政策が打たれても、それが現在、大都市圏で行われている「ホームレス自立支援事業」同様、生活保護

への「防波堤」として位置づけられるようであれば、入居者は、入居によってさまざまなリスクを背負うこととなり、慎重にならざるをえない。「ホームレス自立支援事業」は、本来生活保護法の定める「他法他施策」ではなく、自立支援事業を選択するか、生活保護を選択するかは、本人に委ねられているのだが、現実には双方の窓口となっている福祉事務所で、自立支援事業への強力な「誘導」が行われる。また、期間内に就労できなかった人たちの多くは路上に戻され、しかもそのときには、かつての生活基盤(テント、アルミ缶拾いのテリトリーなど)は失われているからである。

住宅保障を先行させる「ハウジングファースト」とは、「とにかく住居は与えるが、生活保障はしなくてもいい」ということではない。サービス提供の拠点となる場所を確保することが、より充実した生活保障に結びつける機会を高めるのであれば、それは「ファースト」ではなく「オンリー」であり、極めて不安定な就労形態からの離脱を促す契機ともならない。

現在聞こえてくるところでは、国がネットカフェのパソコン上に求職情報を提供するコ

ーナーをつくり、地方自治体レベルでは、東京都が一定の住宅提供を(おそらく従前のホームレス施策の延長線上に)考えているということがあるが、いずれも積極的な問題改善・解決に向けたスタートというよりも、「社会的にこれだけ騒がれてしまつて議員の関心も高いため、何もやらないわけにはいかない」という消極的な姿勢にもとづいているように感じられる。

社会的な注目が高まつてしまつたから仕方なく腫れ物に軟膏を塗っておく、ということではなく、そこを入口に腫れ物をつくる体内の原因(社会の構造的要因)に切り込むことが必要である。そうでなければ、成果の上がらない中途半端な政策に中途半端な予算を使い、結局は税金の無駄遣いに帰結してしまうだろう。

(ゆあさ・まこと)

2. 借金の状況

Q21 <学生 (Q12=5) 以外に対して> 現在借金がありますか。ある場合は、総額でどのぐらいになりますか。() 内にあてはまる数を記入してください。(注: ない場合は0と記入)

	東京	(非正規)	大阪
ある (万円)	29.9(%)	32.2(%)	48.8(%)
ない	55.4(%)	50.7(%)	41.5(%)
NA	14.7(%)	17.1(%)	9.8(%)
	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
現在の借金額 (「ある」者の平均額) (注18)	92(万円)	92(万円)	124(万円)
現在の借金額 (「ある」者と「ない」者の平均額)	32(万円)	35(万円)	62(万円)

借金については、東京では、「ある」とする者が約3割 (29.9%) で、現在の借金額は、「ある」者の平均で92万円、「ある」と「ない」者の平均で32万円である。大阪では、「ある」とする者が約半数 (48.8%) で、現在の借金額は、「ある」者の平均で124万円、「ある」と「ない」者の平均で62万円である。

東京分について年齢階層別にみると、借金のある者が中高年層で27.3%であるのに、若年層では64.2%となっている。

3. 雇用保険・社会保険の加入状況

Q24 <学生 (Q12=5) 以外に対して> 雇用保険・社会保険に加入していますか。(注: 現在、保険料を支払っている場合を「加入」とします。)

(1)雇用保険	東京	(非正規)	大阪
1. 加入している	4.0(%)	3.4(%)	7.3(%)
2. よくわからない	14.3	19.2	0.0
3. 加入していない	80.4	76.0	85.4
NA	1.3	1.4	7.3
	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)

(2)医療保険	東京	(非正規)	大阪
1. 「健康保険」に加入	3.1(%)	2.7(%)	0.0(%)
2. 「国民健康保険」に加入	6.7	4.1	22.0
3. よくわからない	15.6	20.5	7.3
4. 加入していない	73.2	71.2	65.9
NA	1.3	1.4	4.9
	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)

(注18) 借金額については1000万以上の者が東京で2人、大阪で3人いたが、事業に失敗した自営業者など特殊要因によるものと考えられるとともに、平均額を大きく引き上げるものとなるため、これらを除外して平均値を計算した。

(3)年金	東京	(非正規)	大阪
1. 「厚生年金」に加入	3.6(%)	3.4(%)	14.6(%)
2. 「国民年金」に加入	2.7	0.7	9.8
3. よくわからない	12.9	17.1	4.9
4. 加入していない	79.0	76.7	68.3
NA	1.8	2.1	2.4
	100.0	100.0	100.0

雇用保険・医療保険・年金については、「加入していない」者が全体的に7～8割である。

4. 悩み事等を相談できる人

Q25 <学生 (Q12=5) 以外に対して> 困ったことや悩み事を相談できる人がいますか。次の中からあてはまるものを全部あげてください。(7. 以外複数回答可)

	東京	(非正規)	大阪
1. 親	2.7(%)	3.4(%)	19.5(%)
2. 兄弟・親せき	8.9	9.6	4.9
3. 友人	29.0	32.2	12.2
4. 知人・知り合い	13.8	11.6	4.9
5. 職場の同僚	0.9	0.7	4.9
6. その他 () (注19)	7.1	7.5	7.3
7. 相談できる人はいない	42.2	38.4	56.1
NA	4.9	5.5	0.0

困ったことや悩み事を「相談できる人がいない」とする者の割合は、東京では42.2%、大阪では56.1%である。(注20)

(注19) 25 (悩み事を相談できる人) の6 (その他) の具体的な回答例は、「区役所・福祉事務所」(10人) など。

(注20) 「悩み事の相談相手がいらない」とする者の割合については、例えば、労働政策研究・研修機構が東京の18～29歳の若者2000人 (学生・主婦除く) に対して行った「若者のワークスタイル調査」(＝「大都市の若者の就業行動と移行過程 (2006)」所収) において類似の質問項目があるが、男性で4～5%程度 (経済的な問題を除く) となっており、それに比べて本調査の割合は相当高いものといえる。

第4節 生活の状況

1. 1ヶ月の支出

Q20 (学生 (Q12=5) 以外に対して) 毎月の支出は平均していくらぐらいになりますか (ここ3か月ぐらいの平均)。次の各項目について () 内に当てはまる数を記入してください。(注: 整数または小数の場合は小数点以下1位までで記入)

	東京	(非正規)	大阪
(1)食費			
平均額 (空欄を0円として処理した場合)	2.5(万円)	2.9(万円)	2.1(万円)
平均額 (空欄をNAとして処理した場合)	2.9(万円)	3.2(万円)	3.2(万円)
(2)宿泊のための費用 (ネットカフェ等の利用料を含む)			
平均額 (空欄を0円として処理した場合)	2.4(万円)	2.7(万円)	2.3(万円)
平均額 (空欄をNAとして処理した場合)	2.8(万円)	3.1(万円)	4.0(万円)
(3)衣服・日用品や理美容・浴場など生活必需品			
平均額 (空欄を0円として処理した場合)	0.6(万円)	0.6(万円)	0.1(万円)
平均額 (空欄をNAとして処理した場合)	0.9(万円)	0.9(万円)	0.3(万円)
(4)携帯電話代			
平均額 (空欄を0円として処理した場合)	0.4(万円)	0.4(万円)	0.4(万円)
平均額 (空欄をNAとして処理した場合)	0.5(万円)	0.6(万円)	1.0(万円)
(5)娯楽 (飲酒・ギャンブル・ゲーム・雑談などを含む)			
平均額 (空欄を0円として処理した場合)	1.7(万円)	1.2(万円)	0.2(万円)
平均額 (空欄をNAとして処理した場合)	2.6(万円)	1.9(万円)	0.5(万円)

まず、それぞれの支出項目別の支出額の分布についてみると、表15のとおりとなり、対象者により相当程度のばらつきがみられるとともに、「空欄」としていた者が相当割合にのぼることがわかる。

この「空欄」は、「0円」や「0円に近い少額」を意味する場合のほか、婉曲な回答拒否の場合や、1か月分の毎日異なる支出額の記憶をたどって合計額を回答することが、比較的記憶しやすい収入額や借金額とは異なり困難であることから回答者自身も「わからない」場合など様々な場合があると考えられる。

「空欄」回答は相当割合にのぼるだけに、その処理如何で集計結果に影響を与える可能性があると考えられるため、空欄を「0円」として処理した場合と、「NA」として処理した場合の結果を併記した。

表15 支出額の分布

(%)

	食費		宿泊まり費		生活必需品		携帯電話		娯楽	
	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪
50,000円超	8.0	9.8	5.4	12.2	0.9	0.0	0.0	2.4	5.4	0.0
～50,000円	5.8	7.3	7.1	7.3	0.9	0.0	0.4	0.0	3.1	0.0
～40,000円	13.4	12.2	15.2	14.6	1.3	0.0	0.0	2.4	3.6	0.0
～30,000円	20.1	19.5	17.9	12.2	4.5	0.0	1.8	0.0	4.0	2.4
～20,000円	18.8	9.8	12.1	4.9	3.1	0.0	6.7	4.9	12.9	2.4
～10,000円	10.7	2.4	11.2	4.9	15.2	12.2	12.9	0.0	7.1	2.4
～5,000円	3.6	2.4	10.3	0.0	11.6	2.4	5.4	14.6	6.3	4.9
0円(1000円未満)	2.7	0.0	3.6	2.4	24.1	19.5	40.2	19.5	19.6	19.5
空欄	12.1	36.6	12.5	41.5	30.8	65.9	23.2	56.1	29.9	68.3
NA	4.9	0.0	4.9	0.0	7.6	0.0	9.4	0.0	8.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1ヶ月あたりの支出は、平均すると、食費では東京2.5万円～2.9万円・大阪2.1万円～3.2万円、宿泊まり費では東京2.4万円～2.8万円・大阪2.3万円～4.0万円となっている。

なお、これら数字は、現在ほとんど定収入のない失業者・無業者も含む数字であるので、就業状態・就業形態別にみていく必要があり、これを一覧表にしたものが表16である(「食費」と「宿泊まり費」とについてのみ掲げた)。

これによれば、食費(東京)については、「②住居喪失非正規労働者」は2.9万円～3.2万円、「④住居喪失日雇派遣労働者」は3.2万円～3.7万円となっている。また、宿泊まり費(東京)については、「②住居喪失非正規労働者」は2.7万円～3.1万円、「④住居喪失日雇派遣労働者」は2.8万円～3.3万円となっている。

表16 就業状態・就業形態別の支出額

(万円)

	食費		宿泊まり費	
	東京	大阪	東京	大阪
①住居喪失者	2.5～2.9	2.1～3.2	2.4～2.8	2.3～4.0
②住居喪失非正規労働者	2.9～3.2	2.2～3.4	2.7～3.1	2.3～3.4
③住居喪失日雇労働者	2.7～3.1	※	2.7～3.0	2.3～3.2
④住居喪失日雇派遣労働者	3.2～3.7	※	2.8～3.3	※
⑤住居喪失日雇直用労働者	2.5～2.9	※	2.6～2.9	※
⑥住居喪失自営業・フリーランス	2.6～3.0	※	3.7～4.3	※
⑦住居喪失失業者	1.8～2.1	※	0.8～1.0	※
⑧住居喪失無業者	1.2～1.3	※	1.0～1.0	※

(注) 「○～○」という表記の左側は、空欄を0円として処理した場合、右側は空欄をNAとして処理した場合の数字を表す。※は対象調査サンプルが10人未満であることを表す。

調査対象住居喪失者が求職活動をする上で（又はしようとする上で）の問題点と考えていることとしては、「日払いでないで生活費が続かない」という点（東京40.2％・大阪53.7％）と、「履歴書に書く住所がない」点（東京30.4％・大阪56.1％）が上位にあげられている。

東京分について年齢階層別にみると、「日払いでないで生活費が続かない」とする者が中高年層で28.0％であるのに、若年層では61.7％となっている。

なお、「求人年齢があわない」とする者が東京で32.6％と多いのは、東京は年齢層の高い者の構成比が高いため（40歳以上＝東京58.0％・大阪26.8％）であると考えられる。

9. 1ヶ月の収入

Q19 〈学生（Q12＝5）以外に対して〉 収入は1か月にいくらくらいになりますか（ここ3か月ぐらいの平均）。（ ）内にあてはまる数を記入してください。（注：整数または小数の場合は小数点以下1位までで記入）

	東京	（非正規）	大阪
1か月の収入額（平均額）	10.7(万円)	11.3(万円)	8.3(万円)
NA	6.7(%)	2.7(%)	17.1(%)

調査対象住居喪失者の平均月収額（手取り）は、東京で10.7万円、大阪で8.3万円である。

ただしこの数字は、定収入のない失業者・無業者も含む数字であるので、就業形態別にみていく必要があり、これを一覧表にしたものが表14である（回収調査サンプル数の少ない正社員等は割愛した）。

なお、東京分の「②住居喪失非正規労働者」については、年齢層別でも分けて集計した。

これによれば、「②住居喪失非正規労働者」の収入額は、東京11.3万円（若年層13.2万円・中高年層10.0万円）・大阪9.3万円、「④住居喪失日雇派遣労働者」の収入額は、東京12.8万円となっている。

また、大阪において「①住居喪失者」全体の数字が8.3万円と低いのは、もともと大阪の調査サンプル自体が少ない（41人）ところに、定収入のない「⑦住居喪失失業者」（31.7％）、「⑧住居喪失無業者」（7.3％）の割合があわせて約4割を占めることによるものと考えられる。

なおこれらの収入額は手取額であるので、税込み額面額では、これらよりも1割程度以上多いものと考えられる。

表14 就業状態・就業形態別の収入額（万円）

	東京	大阪
①住居喪失者	10.7	8.3
②住居喪失非正規労働者	11.3	9.3
若年層	13.2	—
中高年層	10.0	—
③住居喪失日雇労働者	11.0	8.5
④住居喪失日雇派遣労働者	12.8	※
⑤住居喪失日雇雇用労働者	10.3	※
⑥住居喪失自営業・フリーランス	19.5	※
⑦住居喪失失業者	4.9	6.3
⑧住居喪失無業者	2.9	※

（注）※は対象調査サンプルが10人未満であることを表す。

正社員として勤務した経験については、「経験のある者」(2～6)が大多数を占める(東京72.9%・大阪80.5%)。特に東京では、約1/3(34.8%)が「10年以上の経験」のある者である。東京分について年齢層別にみると、若年層では、「経験のない」者が48.1%となっており、中高年層では「10年以上の経験」のある者が52.4%となっている。

5. 求職活動状況

Q15 <就業者(Q12=1・2)に対して> より安定した仕事への転職をするために、求職活動をしていますか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 具体的な求職活動をしている	25.7(%)	27.4(%)	20.0(%)
2. 今は求職活動をしていないが、今後求職活動をする予定	37.4	40.4	44.0
3. 今も求職活動をしていないし、今後も求職活動をする予定はない	33.3	28.8	36.0
N.A	3.5	3.4	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者のうち就業者は、より安定した仕事への転職をするために、「現在具体的な転職活動をし」ていたり(1)、「今後する予定」(2)とする者が、約6割に達している(東京63.1%・大阪64.0%)。

東京分について年齢層別にみると、「転職活動をしている者」(1)については、中高年層(32.4%)は若年層(15.2%)の約2倍であるが、逆に、「転職活動の予定なし」(3)とする者も、中高年層(42.9%)は若年層(18.2%)の約2倍となっている。

なお、住居喪失者全体からみると、「転職活動をしている就業者」(東京19.6%・大阪12.2%)と、現在仕事がなく探している「失業者」(東京16.5%・大阪31.7%)をあわせて、具体的な求職活動中の者は、4割近い(東京36.2%・大阪43.9%)。

6. ハローワークの利用状況

Q16 <転職活動中の就業者(Q12=1・2かつQ15=1)及び失業者(Q12=3)に対して> 求職活動においてハローワークを利用していますか。(3, 以外複数回答可能)

	東京	(非正規)	大阪
1. ハローワークで求人情報を探している	37.0(%)	50.0(%)	50.0(%)
2. ハローワークで職業相談・職業紹介を受けている	11.1	10.0	0.0
3. ハローワークを利用していない	54.3	45.0	44.4
N.A	1.2	0.0	5.6

現在仕事を探している就業者・失業者のうち、「ハローワークを利用している」者は、約半数(東京44.5%=100%-54.3%-1.2%・大阪50.0%=100%-44.4%-5.6%)である。

7. 求職活動に対する支援希望

Q17 <転職活動中又は転職を予定している就業者(Q12=1・2かつQ15=1・2)、失業者(Q12=3)に対して> 求職活動において、今後具体的にどんな支援を希望しますか。次の中からあてはまるものを全部あげてください。(5, 以外複数回答可能)

	東京	(非正規)	大阪
1. ハローワークで職業相談・職業紹介を受けたい	20.0(%)	21.2(%)	27.6(%)
2. 求人情報が欲しい	58.6	59.6	69.0
3. 職業訓練を受けたい	17.2	19.2	6.9
4. その他() (注16)	4.8	6.1	27.6
5. 特に支援はいらない	24.1	21.2	6.9
N.A	2.1	1.0	3.4

現在仕事を探している就業者・失業者が、求職活動において希望している支援の内容は、「求人情報の提供」(東京58.6%・大阪69.0%)が最も多く、「ハローワークの職業相談・職業紹介を受けたい」とする者も東京で20.0%、大阪で27.6%となっている。

8. 求職活動にあたっての問題

Q18 <学生(Q12=5)以外に対して> 求職活動をする上で(又はしようとする上で)、何が問題になっていますか? あてはまるものを全部あげてください。(8, 以外複数回答可)

	東京	(非正規)	大阪
1. 求人条件の年齢があわない	32.6(%)	29.5(%)	4.9(%)
2. 職歴・技能等が不十分	19.2	19.9	7.3
3. 希望する条件の仕事がない	18.8	15.8	26.8
4. 就職・転職活動をする時間的余裕がない	5.4	7.5	4.9
5. 日払いでないと生活費が足りない	40.2	46.6	53.7
6. 現在、履歴書に書く住所がない	30.4	30.1	56.1
7. その他() (注17)	9.8	6.8	29.3
8. 特に問題になることはない	10.3	7.5	9.8
N.A	4.6	5.5	7.3

(注16) Q17(求職活動に対する支援希望)の4(その他)の具体的回答例は、「住居・住民票の取得」(4人)、「面接交通費」(2人)など。なお、年齢制限のない求人・日払い求人・経験職種のない求人、正確な求人(求人実際の労働条件と相違ない求人・見かけ上の男女共用求人でない求人など)を希望するという回答については、「2. 求人情報が欲しい」に整理した。

(注17) Q18(求職活動にあたっての問題)の7(その他)の具体的回答例は、「病気・精神状態・体調がよくない」(10人)、「面接用の交通費等の当面の金がない」(4人)、「携帯電話がない」(4人)、「保証人・連絡先がない」(4人)、「体力が不安」(3人)、「人間関係が煩わしい・対人関係がへた」(3人)、「学歴・経歴」(3人)など。「運転免許がない」(3人)は「2. 職歴・技能等が不十分」に整理した。

ここで、住居喪失者の就業状況と就業形態の全体像をみるために、Q12とQ13の回答状況をあわせて構成比を求めた(表13)。

これによれば、住居喪失者のうち「非正規雇用労働者」が、東京で65.6%、大阪で46.3%を占める。

細かい分類でみると、東京では、「日雇直用労働者」(注14)(34.8%)が最も多く、これは「日雇派遣労働者」(13.8%)よりも多い。そのほか、「失業者」が16.5%となっている。

一方大阪では、「失業者」(31.7%)が最も多いが、ここでも、「日雇派遣労働者」(12.2%)よりも「日雇直用労働者」(22.0%)のほうが多い。

表13においては、概数調査によって得られた住居喪失者の構成比についても付記した。生活・就業実態調査と概数調査では、〈1日の利用者数〉ベースと〈存在数〉ベースで母集団が異なり単純な比較はできないが、概数調査の結果においても「日雇派遣労働者」を含む「短期派遣労働者」(全国19.3%・東京11.7%)よりも「日雇直用労働者」を含む「短期直用労働者」(全国21.7%・東京34.5%)や、「失業者」(全国19.9%・東京11.7%)、「無業者」(全国20.5%・東京15.8%)の方が多いという同様の傾向がみられる。

表13 「住居喪失者」の就業状況・就業形態別構成比 (%)

				生活・就業実態調査 〈存在数〉ベース		概数調査 〈1日の利用者数〉ベース	
				東京	大阪	全国	東京
住居喪失者				100.0	100.0	100.0	100.0
非正規 労働者	短期 労働者	短期派遣 労働者	日雇派遣労働者	13.8	12.2	9.3	11.7
			日雇以外の 短期派遣労働者	4.0	2.4		
		短期直用 労働者	日雇直用労働者	34.8	22.0	21.7	34.5
			日雇以外の 短期直用労働者	5.8	0.0		
	長期 労働者	長期派遣 労働者	中期派遣労働者	1.3	0.0	5.1	6.1
			常用派遣労働者	2.2	2.4		
		長期直用 労働者	中期直用労働者	0.9	2.4	10.9	10.2
			常用直用非正規 労働者	2.7	4.9		
正社員				0.9	4.9	3.7	5.1
自営業・フリーランス				7.6	9.8	0.6	1.5
失業者				16.5	31.7	19.9	11.7
無業者				7.1	7.3	20.5	15.8

(注14) 「日雇直用労働者」の43.6%(東京)が建設関係の仕事に従事している。

3. 職種

Q14 〈就業者(Q12=1・2)に対して〉現在の仕事の職種は次のどれに当てはまりますか。次の中から主なものを一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. 事務・IT関係	0.6(%)	0.0(%)	0.0(%)
2. 製造関係	5.3	6.2	20.0
3. 運転・運搬・倉庫関係	13.5	15.8	12.0
4. 警備関係	6.4	7.5	8.0
5. 建設関係	40.9	43.8	24.0
6. 清掃関係	6.4	7.5	0.0
7. 医療・介護関係	0.0	0.0	0.0
8. 営業関係	1.8	2.1	0.0
9. 販売関係	4.1	3.4	8.0
10. 飲食店関係	4.1	4.8	8.0
11. その他の接客・サービス関係	4.1	3.4	12.0
12. その他() (注15)	11.7	4.8	8.0
NA	1.2	0.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者のうち就業者の職種については、「建設関係」が最も多い(東京40.9%・大阪24.0%)。次いで、東京では「運転・運搬・倉庫関係」(13.5%)、大阪では「製造関係」(20.0%)が多い。

東京分について年齢階層別にみると、若年層でも、「建設関係」が最も多いがその割合(22.7%)は、中高年層(52.4%)よりも低い。

4. 正社員の経験

Q23 〈学生(Q12=5)以外に対して〉これまで、正社員として勤務した経験がありますか。ある場合、その期間は合計でどのくらいですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 正社員の経験はない	26.3(%)	25.3(%)	19.5(%)
2. 1年未満	11.2	13.7	12.2
3. 1年～3年未満	11.2	10.3	17.1
4. 3年～5年未満	6.3	5.5	12.2
5. 5年～10年未満	9.4	8.9	19.5
6. 10年以上	34.8	35.6	19.5
NA	0.9	0.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

(注15) Q14(職種)の12(その他)の具体的回答例は、「都市雑業(空き缶拾い・古物回収等)」(8人)など。

11. ネットカフェ等がなかった場合の寝泊まりの場所

Q11 もし、ネットカフェや漫画喫茶などがなかった場合、寝泊まりする場所をどうしていたと思いますか。次の中から最も可能性が高いと思うものを一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. 宿泊施設（ビジネスホテル・旅館・カプセルホテル・簡易宿泊所（ドヤ）等）で寝泊まりしていた	17.0(%)	19.2(%)	22.0(%)
2. ネットカフェ・漫画喫茶等以外の深夜営業店舗（サウナ・カラオケ店・ファーストフード店・その他飲食店等）を利用して寝ていた	24.6	26.7	31.7
3. 路上（公園・河川敷・道路・駅舎等の施設）で寝ていた	29.0	24.0	19.5
4. 友人の家などに泊めてもらっていた	11.6	11.6	7.3
5. 夜は起きていて昼に図書館などで寝ていた	0.4	0.0	0.0
6. 努力して前の「住居」を失わないようにしていた	0.0	0.0	2.4
7. 努力して新しい「住居」を確保していた	0.4	0.7	4.9
8. その他（ ）(注13)	3.1	4.1	7.3
NA	13.8	13.7	4.9
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者に対して、ネットカフェや漫画喫茶などがなかった場合に寝泊まりの場所をどうしていたかと思うかを尋ねたところ、「路上」「サウナ・ファーストフード店などの深夜営業店舗」「宿泊施設」をあげるものがそれぞれ2～3割程度であり、この3つで全体の7割程度を占める。

そのうち「路上」を利用していたであろうという者について着目してみると、東京では29.0%、大阪では19.5%であった。

東京分について年齢階層別にみると、若年層では「友人の家」（29.6%）、「路上」（19.8%）の順に多いが、中高年層では「路上」（34.3%）、「サウナ・ファーストフード店などの深夜営業店舗」（29.4%）の順に多い。

(注13) Q11（ネットカフェ等がなかった場合の寝泊まりの場所）の8（その他）の具体的回答例は、「ビデオボックス等（4人）など。そのほか、「どうなっていたかわからない」（4人）という回答があったが、同様の回答は「無回答」の中にも含まれている可能性がある。

第3節 就業関係の状況

1. 就業状況

Q12 ふだん、仕事をしていらっしゃいますか。次の中から一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. 生計をたてるための仕事をしている	74.6(%)	98.6(%)	61.0(%)
2. 家族の収入を補助するための仕事をしている	0.9	0.7	0.0
3. ふだん仕事をしていない（仕事を探している）	16.5	0.0	31.7
4. ふだん仕事をしていない（仕事を探していない）	7.1	0.0	7.3
5. 学生（学生アルバイトを含む）	0.0	0.0	0.0
NA	0.9	0.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者は、「仕事をしている者」（1・2）が大半を占める（東京75.5%・大阪61.0%）が、「失業者」（3）が東京では16.5%であるのに対して大阪では31.7%となっている。

2. 就業形態

Q13 <就業者（Q12＝1・2）に対して> 現在の仕事の形態は次のどれにあてはまりますか。次の中から一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. 正社員	1.2(%)	—	8.0(%)
2. 派遣労働者（1日ごとの有期雇用）	18.1	21.1(%)	20.0
3. 派遣労働者（2日以上～1か月未満の有期雇用）	5.3	6.1	4.0
4. 派遣労働者（1か月以上の有期雇用）	1.8	2.0	0.0
5. 派遣労働者（雇用期間の定めなし）	2.9	3.4	4.0
6. 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等（1日ごとの有期雇用）	45.6	53.1	36.0
7. 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等（2日以上～1か月未満の有期雇用）	7.6	8.8	0.0
8. 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等（1か月以上の有期雇用）	1.2	1.4	4.0
9. 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等（雇用期間の定めなし）	3.5	4.1	8.0
10. 自営業・自由業・フリーランス	9.9	—	16.0
NA	2.9	—	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者のうち就業者の就業形態については、「日雇直用労働者」が最も多く（東京45.6%・大阪36.0%）、「日雇派遣労働者」はそれよりも少ない（東京18.1%・大阪20.0%）。

ここで、住居確保の希望・活動の状態が他のどんな要素と関係を有するのか探るため、東京分について、Q 8 と他の各項目とのクロス集計を行い、その主な結果を整理すると表12のとおりとなる。ここから、「住居を確保したいと思わない」とする者は、35歳未満の若年層、住居喪失から半年以内の者、失業者・無業者であるか働いている場合は日雇直用労働者、職種が「その他（詳細不明）」である者、正社員の経験がない者、借金を有する者である割合が高い傾向がみられる。

表12 住居確保の希望・活動に関する各類型の特徴（東京） (%)

		Q 8		
		住居を確保したいと思わない(1) (100,0=69人)	住居を確保したいが努力はしていない(2) (100,0=109人)	住居確保の努力をしている(3) (100,0=40人)
年齢層 (Q2)	35歳未満(1~4)	52.2	33.0	15.0
寝泊まりの場所 (Q3)	路上(8)(よく+たまに)	46.4	41.3	37.5
住居喪失期間 (Q7)	6ヶ月未満(1~3)	44.9	32.0	32.5
住居確保上の問題 (Q10)	問題なし(7)	24.6	4.6	10.0
就業状況・就業形態 (Q12・Q13)	日雇派遣労働者(2)	2.9	14.7	27.5
	日雇直用労働者(6)	36.2	38.5	20.0
	失業者+無業者(3+4)	27.5	25.7	15.0
職種 (Q14)	建設関係(5)	24.6	33.9	35.0
	その他(2)	15.9	5.5	5.0
正社員の経験 (Q23)	経験なし(1)	37.7	21.1	15.0
借金の状況 (Q21)	あり(1)	37.7	33.0	12.5

(注) 数字は、住居喪失者をQ 8 (住居確保の希望・活動) への回答に基づいて、「住居を確保したいと思わない(1)」「住居を確保したいが努力はしていない(2)」「住居確保の努力をしている(3)」の3類型に分け、それぞれのうち表側の各項目に該当する者がどのぐらいの割合であるかを表している。

9. 住居確保のための相談窓口等の希望

Q 9 「住居」を確保することに関して、相談窓口や正確な情報が得られる機会が欲しいと思いますか。

	東京	(非正規)	大阪
1. はい	58.0(%)	56.8(%)	53.7(%)
2. いいえ	39.3	39.0	22.0
NA	2.7	4.1	24.4
	100.0	100.0	100.0

過半数の者（東京58.0%・大阪53.7%）が、住居確保のための相談窓口や正確な情報が得られる機会等を希望している。

10. 住居確保にあたっての問題

Q10 「住居」を確保することに関して、何が問題になっていますか。次の中からあてはまるものを全部あげてください。(7.以外複数回答可能)

	東京	(非正規)	大阪
1. アパート等の入居に必要な初期費用（敷金等）をなかなか貯蓄できない	66.1(%)	64.4(%)	75.6(%)
2. アパート等の入居に必要な保証人を確保できない	31.3	32.2	24.4
3. アパート等に入居しても家賃を払い続けるための安定収入が無く不安	37.9	38.4	58.5
4. 家賃や光熱費がもつたいないので苦勞してアパート等へ入居する気になれない	3.6	4.1	0.0
5. 住み込み可能な求人や社員寮のある会社の求人が見つからない	12.1	11.6	7.3
6. その他 () (注12)	10.7	7.5	2.4
7. 特に問題になることはない	12.1	11.6	7.3
NA	2.7	2.7	2.4

住居を確保するに当たっての問題点としては、「住居入居初期費用（敷金等）の貯蓄の難しさ」が最も多くあげられている（東京66.1%・大阪75.6%）。ついで、「安定収入が(1)無いために住居入居後に家賃を払い続けられるかどうか不安である」ことがあげられ(3)ている（東京37.9%・大阪58.5%）。また「入居保証人の確保の難しさ」を問題点として(2)あげる者も多い（東京31.3%・大阪24.4%）。

(注12) Q10 (住居確保にあたっての問題) の6 (その他) の具体的回答例は、「仕事がない・少ない・不規則・お金がない」(8人)、「アパートに入居したくない」(3人)、「借金の存在」(2人) など。

5. 住居のあった場所

Q5 <住居喪失者(問B=7)に対して> なくなった「住居」があった場所はどこですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 現在、宿泊しているネットカフェ等と同じ市区町村	8.5(%)	8.9(%)	14.6(%)
2. 現在、宿泊しているネットカフェ等と同じ都道府県内の別の市区町村	33.5	37.0	29.3
3. 現在、宿泊しているネットカフェ等と異なる都道府県の市区町村(通勤圏内)	30.4	27.4	12.2
4. 現在、宿泊しているネットカフェ等と異なる都道府県の市区町村(通勤圏外)	22.3	20.5	41.5
NA	5.4	6.2	2.4
	100.0	100.0	100.0

喪失した住居があった場所については、東京では「都内や通勤圏内の近場」(1・2・3)にあったとする者が72.4%と大半を占める。

6. 住むところとして最後に頼れる場所

Q6 <住居喪失者(問B=7)に対して> 実家など、住むところとして最後に頼れる場所がありますか。

	東京	(非正規)	大阪
1. ある	43.3(%)	47.3(%)	22.0(%)
2. ない	53.1	49.3	75.6
NA	3.6	3.4	2.4
	100.0	100.0	100.0

住むところとして最後に頼れる場所が「ある」者は、東京では43.3%であり、大阪では22.0%である。

東京分について年齢階層別にみると、住むところとして最後に頼れる場所が「ある」者は、若年層で55.6%であるのに対して、中高年層は36.4%となっている。

7. 住居喪失期間

Q7 「住居」がなくなってから(又は「住居」に帰らなくなってから)の期間はどのくらいですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 1か月未満	4.5(%)	2.1(%)	17.1(%)
2. 1か月～3か月未満	15.2	15.1	14.6
3. 3か月～6か月未満	16.5	19.9	9.8
4. 6か月～1年未満	8.9	9.6	19.5
5. 1年～3年未満	19.2	21.9	19.5
6. 3年～5年未満	9.8	8.9	4.9
7. 5年～10年未満	11.6	8.9	7.3
8. 10年以上	13.8	13.0	7.3
NA	0.4	0.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

住居を失ってから期間については、東京では、「最近」(1・2)から「10年以上」(8)までばらついている。

東京分について年齢階層別にみると、若年層は比較的短い「1か月～6か月未満」(2・3)の者が58.0%を占め、中高年層は「1年以上」の長期にわたる者(5～8)が72.8%を占める。

8. 住居確保の希望・活動

Q8 「住居」を確保することについて、あてはまるものはどれですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 「住居」を確保したいと思わない	30.8(%)	25.3(%)	9.8(%)
2. 「住居」を確保したいが、具体的な活動・努力(貯蓄など)はしていない	48.7	50.0	58.5
3. 「住居」を確保するための具体的な活動・努力(貯蓄など)をしている	17.9	21.2	26.8
NA	2.7	3.4	4.9
	100.0	100.0	100.0

住居を確保することに対する姿勢については、「住居を確保したいが具体的な活動・努力(貯蓄など)はしていない」とする者が多い(東京48.7%・大阪58.5%)。

一方、「住居を確保したいと思わない」とする者が、東京で30.8%に及んでいる。

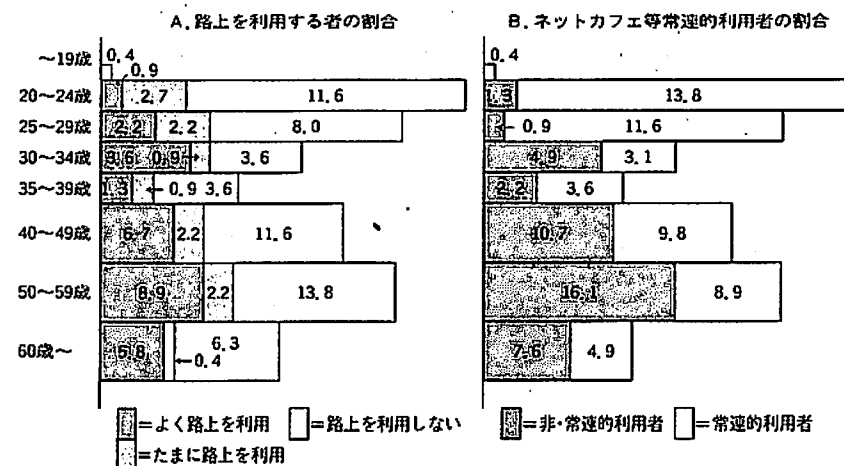
東京分について年齢階層別にみると、中高年層は若年層に比べて、「住居を確保したいと思わない」者が少なく(中高年層23.1%・若年層44.4%)、「具体的な努力をしている」者が多い(中高年層23.8%・若年層7.4%)。

表11 「住居喪失者」の年齢別の宿泊りの場所 (%)

		宿泊りの場所 (Q3)						(4)「常連の利用者」(問A=1・2)の割合	
		(1)「路上」を利用する者の割合 (Q3=8)							
		(2)「よく利用する」者(○)の割合				(3)「たまに利用する」者(△)の割合			
		東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪
年 齢 (Q2)	1. ~19歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
	2. 20~24歳	23.5	0.0	5.9	0.0	17.6	0.0	91.2	100.0
	3. 25~29歳	35.7	14.3	17.9	0.0	17.9	14.3	92.9	71.4
	4. 30~34歳	55.6	50.0	44.4	30.0	11.1	20.0	38.9	70.0
	5. 35~39歳	38.5	40.0	23.1	10.0	15.4	30.0	61.5	70.0
	6. 40~49歳	43.5	66.7	32.6	66.7	10.9	0.0	47.8	50.0
	7. 50~59歳	44.6	60.0	35.7	20.0	8.9	40.0	35.7	20.0
	8. 60歳以上	50.0	0.0	46.4	0.0	3.6	0.0	39.3	0.0
	全体	41.1	41.5	29.5	22.0	11.6	19.5	56.3	63.4

図3 「住居喪失者」の年齢別の宿泊りの場所 (東京)

(数字は住居喪失者全体に対する構成比 (%))



その結果、東京の20歳代は、「路上」を利用する者の割合が他の年齢層に比べて低く (23.5%、35.7%)、またネットカフェ等の「常連の利用者」である者が9割を超えている。

一方東京の50歳代は、「路上」を「よく利用する」とする者の割合が35.7%と比較的高く、「常連の利用者」である者が35.7%と少ない。

これらのことから、東京の20歳代はネットカフェ等を中心的に利用する傾向があるが、50歳代はネットカフェ等を中心的に利用する者が少なく、その分、路上を利用するなど他の施設等も利用している傾向がうかがえる。

4. 住居喪失の理由

Q4 <住居喪失者 (問B=7) に対して>「住居」がなくなったのは、主にどんな理由によりますか。次の中から一つ選んでください。

	東京	(非正規)	大阪
1. 仕事を辞めて家賃等を払えなくなったため	32.6(%)	34.2(%)	17.1(%)
2. 仕事を辞めて寮や住込み先を出たため	20.1	17.1	43.9
3. 仕事は続けているが、生活費がかさんで家賃等を払えなくなったため	2.2	3.4	9.8
4. 借金などのトラブルがあったため	5.4	8.2	7.3
5. 家族との関係が悪く、「住居」を出たため	13.8	11.0	12.2
6. 家族との関係が悪いわけではないが、「住居」を出たかったため	4.5	5.5	2.4
7. 友人等と同居していたが、居づらくなりその家・部屋を出たため	3.1	3.4	0.0
8. その他 (注11)	11.2	9.6	4.9
NA	7.1	7.5	2.4
	100.0	100.0	100.0

住居を喪失するに至った理由としては、「仕事を辞めて家賃等を払えなくなった」(東京32.6%・大阪34.2%)、「仕事を辞めて寮や住込み先を出た」こと(東京20.1%・大阪43.9%)が多くあげられており、「仕事を辞めたことが原因で住居を失った」とする者(1・2)が過半数を占めている。

ついで、「家族との関係悪化によって家を出た」者(5)も、東京で13.8%、大阪で12.2%となっている。

(注11) Q4 (住居喪失理由)の8 (その他)の具体的回答例は、「事業失敗」(3人)、「体調悪く収入減」(2人)、「仕事減による収入減」(2人)、「家賃値上げで払えず」(2人)、「近隣とのトラブル」(2人)など。「離婚」は「5. 家族との関係が悪く住居を出たため」へ、「仕事を求めて上京」は「6. 家族との関係が悪いわけではないが住居を出たかったため」へ整理した。

3. 寝泊まりの場所

Q3 ネットカフェ・マンガ喫茶などのほかに、寝泊まりするためにどんな場所を利用していますか。よく利用するものに「○」、たまに利用するものに「△」を付けてください。(12、以外複数回答可能)

(1)よく利用するもの	東京	(非正規)	大阪
1. ビジネスホテル・旅館	2.7(%)	0.7(%)	4.9(%)
2. カプセルホテル	16.1	13.0	0.0
3. 簡易宿泊所(ドヤ)	3.1	3.4	12.2
4. サウナ	23.2	21.9	7.3
5. カラオケ店	3.1	2.7	0.0
6. ファーストフード店	23.7	24.0	7.3
7. その他の飲食店	0.9	1.4	9.8
8. 路上(公園・河川敷・道路・駅舎等の施設)	29.5	21.2	22.0
9. 友人の家などに泊めてもらう	7.6	7.5	0.0
10. 夜は起きていて昼に図書館などで寝る	0.4	0.7	4.9
11. その他()	6.3	6.8	9.8
12. ネットカフェ・マンガ喫茶以外にはない	4.0	4.1	14.6
NA	0.0	0.0	0.0

(2)たまに利用するもの	東京	(非正規)	大阪
1. ビジネスホテル・旅館	0.9(%)	1.4(%)	7.3(%)
2. カプセルホテル	8.5	10.3	12.2
3. 簡易宿泊所(ドヤ)	0.4	0.0	2.4
4. サウナ	8.9	10.3	12.2
5. カラオケ店	5.4	6.8	0.0
6. ファーストフード店	22.8	28.1	9.8
7. その他の飲食店	8.9	11.0	0.0
8. 路上(公園・河川敷・道路・駅舎等の施設)	11.6	13.0	19.5
9. 友人の家などに泊めてもらう	14.3	19.2	9.8
10. 夜は起きていて昼に図書館などで寝る	1.8	2.1	4.9
11. その他()	1.8	1.4	9.8

(3)利用するもの(1)と(2)の合計	東京	(非正規)	大阪
1. ビジネスホテル・旅館	3.6(%)	2.1(%)	12.2(%)
2. カプセルホテル	24.6	23.3	12.2
3. 簡易宿泊所(ドヤ)	3.6	3.4	14.6
4. サウナ	32.1	32.2	19.5
5. カラオケ店	8.5	9.6	0.0
6. ファーストフード店	46.1	52.1	17.1
7. その他の飲食店	9.8	12.3	9.8
8. 路上(公園・河川敷・道路・駅舎等の施設)	41.1	34.2	41.5
9. 友人の家などに泊めてもらう	21.9	26.7	9.8
10. 夜は起きていて昼に図書館などで寝る	2.2	2.7	9.8
11. その他() (注10)	8.0	8.2	19.5
12. ネットカフェ・マンガ喫茶以外にはない	4.0	4.1	14.6
NA	0.0	0.0	0.0

調査対象住居喪失者のうち、寝泊まりの場所として「ネットカフェ等のみ」利用する者(12)は、東京では4.0%、大阪では14.6%である。逆に言えば、これらに該当しない96.0%(東京)・85.4%(大阪)の者は、寝泊まりのために路上やネットカフェ等以外の施設も利用しているということになる。

「路上」を利用する者の割合は、4割程度(東京41.1%、大阪41.5%)である。

その他の施設の利用の状況を見ると、東京では「ファーストフード店」(46.4%)や「サウナ」(32.1%)が多く利用されている。

これを年齢別にみると、「友人の家など」を利用する者は若年層で約半数(東京49.4%)であるが、中高年層では6.3%(東京)にとどまっている。

また、「路上」を利用する者は、若年層(東京34.6%)に比べて中高年層(東京44.8%)に多い。

参考までに、問Aに対する回答状況に基づくネットカフェ等のオールナイトの「(4)常連の利用者」(＝週3～4日程度以上利用する者)の割合についてみると、その割合は中高年層(東京42.7%)に比べて若年層(東京80.3%)に多い。

さらに東京分について、寝泊まりの場所として「路上」を利用する者の割合について細かな年齢層別にみてみた。表11は、各年齢層の住居喪失者をそれぞれ100%とした場合の割合の表であり(「常連の利用者」の割合も付記した)、図3は、これを視覚的にイメージしやすくするために、住居喪失者全体を100%とした場合の年齢別分布図を描き、その中に、「A. 路上を利用する者の割合」と「B. (ネットカフェ等の)常連の利用者の割合」を書き入れたものである。

(注10) Q3(寝泊まりの場所)の11(その他)の具体的回答例は、「ビデオボックス・ビデオ試写室・DVDボックス」(17人)、「時間制でない通常型喫茶店」(2人)、「レンタルルーム・レストルーム」(2人)、「仕事場」(2人)など。

調査対象住居喪失者の年齢は、東京では、35歳未満の若年層（1～4）（36.1%）よりも35歳以上の中高年層（5～8）（63.8%）のほうが多い。大阪では、若年層（48.8%）と中高年層（51.2%）ではほぼ2分される。

年齢別の分布をみると、東京では20歳代（2・3）と50歳代（7）に2つの山が見られるが、大阪では30歳代（4・5）を中心とした山が1つだけ見られる。

概数調査は、〈1日の利用者数〉ベースの数字であるため、〈存在数〉ベースに近い生活・就業実態調査の数字とは母集団が異なり直接比較することはできないが、あえて参考までに対比してみると（Q2の表の右側に付記）、概数調査においても、全国及び東京分において似たような2つの山が見られる（なお概数調査の大阪分は回収調査サンプル数が少ないため割愛した）。

このため、以下の記述においては、適宜、東京分について35歳未満を「若年層」、35歳以上を「中高年層」として、両者の傾向の相違を記述することとする（巻末別表に集計一覧表を添付した《略》）。

3. 学歴

Q22 〈学生（Q12＝5）以外に対して〉最後に卒業（又は中退）した学校は次のどれですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 中学卒業	19.2(%)	17.1(%)	22.0(%)
2. 高校中退	21.4	21.9	19.5
3. 高校卒業	43.3	48.6	41.5
4. 短大・高专・専門学校中退	3.6	3.4	2.4
5. 短大・高专・専門学校卒業	3.1	2.7	9.8
6. 大学中退	1.3	0.7	2.4
7. 大学卒業	4.0	2.7	2.4
NA	4.0	2.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者の学歴は、「高卒」が4割以上を占め（東京43.3%・大阪41.5%）、「高校中退」（東京21.4%・大阪19.5%）や「中卒」（東京19.2%・大阪22.0%）もそれぞれ2割程度である。

東京分について年齢階層別にみると、若年層では「高卒」60.5%・「中卒」3.7%であるが、中高年層では「高卒」33.6%・「中卒」28.0%となっている。

第2節 住居関係の状況

1. オールナイト利用の理由

問B ネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用する主な理由として、次の中から最も近いものを一つ選んでください。（注：なお以下の選択肢における「住居」とは、ふだん帰る自宅やアパート、会社の寮・住込み先などをいい、遠い実家は含みません。）

	東京の全サンプル	大阪の全サンプル
1. パソコン・ゲーム・漫画等をオールナイトで利用するため		
2. 遊び等で夜遅くなり「住居」に帰れない（帰るのがおっくうな）ため		
3. 仕事等で夜遅くなり（又は朝が早く）「住居」に帰れない（帰るのがおっくうな）ため		
4. 現在旅行（又は出張）中であり、宿がわりに利用		
5. 「住居」に帰りたくないため（ちかちか帰る予定）		
6. 「住居」に帰りたくない事情があるため（当分の間帰らない）	76人(25.3%)	21人(33.9%)
よろしければ、その具体的理由を教えてください（ ）（注9）		
7. 現在「住居」がなく、寝泊まりするために利用	224人(74.7%)	41人(66.1%)

1～5と回答した者は、調査を中止して無効票とした。

2. オールナイト利用の頻度

問A ネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用する頻度はどのくらいですか。

	東京	(非正規)	大阪
1. 週5日程度以上	27.2(%)	32.9(%)	51.2(%)
2. 週に3～4日程度	29.0	36.3	12.2
3. 週に1～2日程度	21.4	18.5	22.0
4. 月に1～2回程度	9.8	5.5	2.4
5. たまに	11.2	6.8	7.3
6. 今回はじめて	1.3	0.0	2.4
NA	0.0	0.0	2.4
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者のうち、「週に3～4日程度以上」（1・2）オールナイトを利用する「常連の利用者」が、6割程度（東京56.2%・大阪63.4%）存在する。

（注9）問B（オールナイト利用理由）で6（「住居」に帰りたくない事情があるため（当分の間帰らない））とした場合の具体的回答例は、「親・配偶者などとの関係がうまくいかず自分から又は追い出されて家を出た」（18人）、「家と職場の距離が遠い」（7人）、「借金とりたて」（2人）など。

なお、具体的回答例に（ ）書きで付した人数は、東京・大阪・住宅喪失者・帰宅困難者すべての数字である（以下同様）。

表10 「住居喪失者」のオールナイト利用の頻度 (96)

		生活・就業実態調査 〈存在数〉ベース		概数調査 〈1日の利用者数〉ベース	
		(1)住居喪失者 (問B=7)		(2)住宅喪失者 (Q4=⑦) (表8の再掲)	
		東京	大阪		
利用 頻度 (Q3)	1. 週5日以上	27.2	51.2	66.6	84.9
	2. 週に3～4日程度	29.0	12.2	18.3	
	3. 週に1～2日程度	21.4	22.0	4.2	12.9
	4. 月に1～2回程度	9.8	2.4	1.2	
	5. たまに	11.2	7.3	7.5	
	6. 今回はじめて	1.3	2.4	2.3	
	計	100.0	100.0	100.0	

(3) 集計の対象

調査サンプルには、「住居喪失者」に準じるものとしての「帰宅困難者」も含まれているが、「住居喪失者」に関する議論を明確化するために「住居喪失者」のみ（東京224人・大阪41人）について集計した。

また、東京と大阪の調査サンプルについては、地域性による傾向の相違が予想されることから、両者を合算せずに別々に集計を行うこととした。

結果としては、第2章にみるように、いくつかの質問項目で東京と大阪の集計結果に相違がみられたが、これについては、それぞれ東京と大阪の住居喪失者の特性の相違をあらわしているものと考えられる一方で、特に大阪において調査サンプル数が少ない（住居喪失者分は41人）ために一部に偏りが生じている可能性も否定できないため、数字の解釈には慎重を期する必要がある。

なお、本調査が把握しようとしている「住居喪失不安定就労者」の大きな部分を占める「住居喪失非正規労働者」に関する基礎数字を得るために、東京分の「住居喪失非正規労働者」(146人)についての集計結果を掲げた。ただし「住居喪失非正規労働者」は「住居喪失者」とほぼ同じような傾向を示しているため、煩雑さを避けるため説明文での記述は省略した。

第2章 集計の結果

生活・就業実態調査の集計結果は以下のとおりである。

各質問項目ごとの回答集計表の表頭において、「東京」とあるのは東京分の「住居喪失者」、「(非正規)」は東京分の「住居喪失非正規労働者」、「大阪」は大阪分の「住居喪失者」のデータであることを示す。

回答対象者が一部の属性の者に限定される質問文については、質問文の冒頭に、「〈住居喪失者 (問B=7) に対して〉」のように表示した（実際の調査票ではこの記載はなく、「Q〇へ進む」などの記述によって、回答すべき項目をコントロールしている）。

表中の「NA」は無回答を意味する。各項目のパーセンテージは四捨五入しているため、単純に合計しても100.0%にならない場合がある。

回収調査サンプル中の回答対象者数（住居喪失者）は、東京224人・大阪41人（ただしQ4～6は東京224人・大阪41人、Q13～15は東京171人・大阪25人、Q18～27は東京224人・大阪41人、Q16は東京81人・大阪18人、Q17は東京145人・大阪41人）である。

第1節 調査対象者の基本的属性

1. 性別

Q1 性別

	東京	(非正規)	大阪
1. 男	94.2(%)	92.5(%)	92.7(%)
2. 女	5.4	6.8	7.3
NA	0.4	0.7	0.0
	100.0	100.0	100.0

調査対象住居喪失者の9割以上が男性であった。

2. 年齢

Q2 年齢

	東京	(非正規)	大阪	〈概数調査〉	
				全国	東京
1. 19歳以下	0.4(%)	0.0(%)	2.4(%)	9.8(%)	2.0(%)
2. 20～24歳	15.2	18.5	4.9	13.2	6.1
3. 25～29歳	12.5	15.1	17.1	13.3	12.2
4. 30～34歳	8.0	5.5	24.4	10.0	12.2
5. 35～39歳	5.8	8.2	24.4	9.0	6.1
6. 40～49歳	20.5	22.6	14.6	12.8	24.5
7. 50～59歳	25.0	21.2	12.2	23.1	32.7
8. 60歳以上	12.5	8.9	0.0	8.7	4.1
NA	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第3部 生活・就業実態調査

第1章 調査と集計の方法

1. 調査の方法

24時間営業のインターネットカフェ・漫画喫茶等のオールナイト利用者のうち、住居を失っている者等に対して、調査員（2人1組）が店舗内又は店舗入り口付近等において接触し、店舗内外において調査票に基づく個別面接調査を行った。

調査に当たって、問B（オールナイト利用の理由）において、「7. 現在住居がなく、寝泊まりするために利用」と回答した者、又は「6. 住居に帰りたい事情があるため（当分の間帰らない）」と回答した者のみを有効票とし、「1. パソコン・ゲーム・漫画等をオールナイトで利用するため」などその他の選択肢を回答した者は、その時点で調査を中止して無効票とした。

調査対象は、対象者が比較的多く、本調査手法によるデータ収集が可能と考えられる東京23区内（以下「東京」と略称）及び大阪市内（以下「大阪」と略称）の店舗の利用者とし、362人（東京300人・大阪62人）の調査サンプルを回収した。

2. 集計の方法

(1) 対象者の類型化

調査結果の記述にあたり、問A（オールナイト利用の頻度）、問B（オールナイト利用の理由）、Q12（就業状況）、Q13（就業形態）への回答状況に応じて、対象者を表9のように類型化又は簡略表示をする。これは概数調査において用いた類型（表3）と同様である。

なお、例えば、「住居喪失者」であってかつ「非正規労働者」である者を直接指し示す場合は「住居喪失非正規労働者」、また「短期労働者」である者の場合は「住居喪失短期労働者」などのように表すものとする。

表9 「生活・就業実態調査」の回答状況による住居喪失不安定就労者等の類型化

対象者の類型の名称				生活・就業実態調査における回答項目	
常連の利用者				問A（オールナイト 利用頻度）	1. 週5日以上 又は 2. 週3～4日程度
住居喪失者				問B（オールナイト 利用理由）	7. 現在「住居」がなく、寝泊まりするた めに利用
帰宅困難者					6. 「住居」に帰りたい事情があるた め（当分の間帰らない）
非正規 労働者	短期労 働者	短期派遣 労働者	日雇派遣労働者	Q13（就業形態）	2. 派遣労働者（1日ごとの有期雇用）
			日雇以外の 短期派遣労働者		3. 派遣労働者 （2日以上～1ヶ月未満の有期雇用）
		短期直用 労働者	日雇直用労働者		6. 派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等（1日ごとの有期雇用）
			日雇以外の 短期直用労働者		7. 派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等（2日以上～1ヶ月未満の有期 雇用）
	長期 労働者	長期派遣 労働者	中期派遣労働者		4. 派遣労働者（1ヶ月以上の有期雇用）
			常用派遣労働者		5. 派遣労働者（雇用期間の定めなし）
		長期直用 労働者	中期直用労働者		8. 派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等（1ヶ月以上の有期雇用）
			常用直用非正規 労働者		9. 派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等（雇用期間の定めなし）
正社員				Q12（就業状況）	1. 正社員
自営業・フリーランス					8. 自営業・自由業・フリーランス
失業者					3. ふだん仕事をしていない（仕事を探し ている）
無業者					4. ふだん仕事をしていない（仕事を探し ていない）
学生					5. 学生（学生アルバイトを含む）

(2) 調査データの特徴

ア 生活・就業実態調査は、調査員がネットカフェ等の店舗内又は店舗入り口付近等において、約1か月間にわたり広く対象者に接触してデータを得たものであり、得られたデータは単純無作為抽出によるものであることを十分踏まえなければならないものの、ネットカフェ等を寝泊まりの場所として利用することのある住居喪失者に関する〈存在数〉ベースに近い数字が得られたものと考えられる（図1参照）。

イ そこで、「住居喪失者」のオールナイト利用の頻度別の構成比について、生活・就業実態調査のサンプルによる結果（表10(1)）と、〈1日の利用者数〉ベースである概数調査の結果（表10(2)）と対比して確認してみると、生活・就業実態調査の結果は、概数調査に比べて「週に1～2回以下」の利用者（3～5）の構成比が高く、それらの層の調査サンプルをより多くすくい取っていることがわかり、より〈存在数〉ベースに近い数字が得られていることがうかがえる。

3. 住居喪失不安定就労者等の特徴

(1) 住居喪失不安定就労者等の性別・年齢別構成

第2次調査の結果(上記2(1)の<1日の利用者数>ベース)についてクロス集計することにより、住居喪失不安定就労者等の性別・年齢別構成比を求めた。

その結果は表7のとおりであり、性別にみると、「全オールナイト利用者」では男性が77.9%であったが、「住居喪失者」(82.2%)、「住居喪失非正規労働者」(90.0%)では、よりその構成比が高いものとなっている。

また、年齢別に、まず35歳前後で分けて構成比をみると、35歳未満の若年層(①～④)が、「全オールナイト利用者」では全体の3/4(76.3%)を占めていたが、「住居喪失者」では約半数(46.4%)であり、「住居喪失非正規労働者」となると約4割(40.2%)となっている。

さらに、各年齢層別の分布をみると、「全オールナイト利用者」では、20歳代が約半数(②③51.2%)を占めていたが、「住居喪失者」「住居喪失非正規労働者」のいずれでも、20歳代(②③26.5%・27.3%)と50歳代(⑦⑧23.1%・26.5%)に2つの山がみられる(表7・図2)。

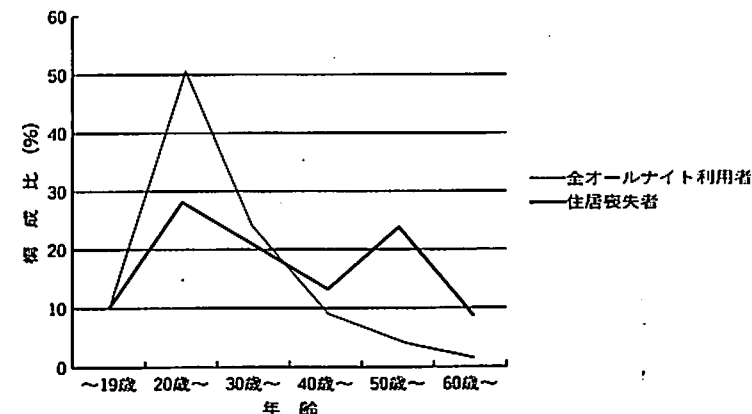
なお、住居喪失者に限らず男性の不安定就労者等全体について年齢構成をみると、本調査と同様の20歳代と50歳代の2つの山がみられる(巻末参考を参照のこと)。

表7 住居喪失不安定就労者等の性別・年齢別構成比

(%)

		全オールナイト利用者 (Q1・Q2再掲)	住居喪失者	住居喪失 非正規労働者
性別 (Q1)	①男	77.9	82.6	90.0
	②女	22.1	17.4	10.0
計		100.0	100.0	100.0
年齢 (Q2)	①～19歳	9.5	9.8	0.0
	②20～24歳	30.0	13.2	13.1
	③25～29歳	21.2	13.3	14.2
	④30～34歳	15.6	10.0	12.9
	⑤35～39歳	8.5	9.0	7.0
	⑥40～49歳	9.4	12.8	16.3
	⑦50～59歳	4.1	23.1	26.5
	⑧60歳～	1.6	8.7	10.0
	計	100.0	100.0	100.0

図2 オールナイト利用者と「住居喪失者」の年齢別分布



(2) 住居喪失不安定就労者等のオールナイト利用の頻度

第2次調査の結果(上記2(1)の<1日の利用者数>ベース)についてクロス集計することにより、住居喪失不安定就労者等のオールナイト利用の頻度の分布を求めた。

その結果は表8のとおりであり、週3～4日程度以上利用する「常連の利用者」(①②)の割合は、「全オールナイト利用者」の場合で37.9%であるが、「住居喪失者」の場合では84.9%、「住居喪失非正規労働者」の場合では96.3%と大部分を占めている。(注8)

表8 住居喪失不安定就労者等のオールナイト利用の頻度

(%)

		全オールナイト利用者 (Q3再掲)	住居喪失者	住居喪失 非正規労働者
利用頻度 (Q3)	①週5日以上	17.8	66.6	83.5
	②週に3～4日程度	20.1	18.2	12.8
	③週に1～2日程度	15.8	4.2	1.3
	④月に1～2回程度	12.1	1.2	0.0
	⑤たまに	26.0	7.5	2.5
	⑥今回はじめて	6.4	2.3	0.0
	計	100.0	100.0	100.0

(注8) この割合は、「住居喪失者」や「住居喪失非正規労働者」の存在数の大半がネットカフェ等を利用していると解釈してはならないことに留意(もっぱら他の施設や路上を寝泊まりのために利用しネットカフェ等をあまり利用しない「住居喪失者」や「住居喪失非正規労働者」の存在についてはわからないため)。

(2) 常連の利用者の「存在数」ベースの推計

上記(1)によって得られた値は、平日1日あたりの全国のオールナイト利用者既数の推計値に対して、各店舗あたり数日間程度の短い期間に行われたアンケートの結果を利用者1日ベースに補正したデータに乗じることにより、平日1日あたりの全国のオールナイト利用者のうちに存在するであろう住居喪失不安定就労者等の数を推計したものである。

しかしながら、住居喪失不安定就労者等は毎日ネットカフェ等で寝泊まりしているとは限らず、他の施設や路上等を利用して寝泊まりする場合もあり、調査日にはネットカフェ等を利用せずに調査の対象外となっていた者もいた可能性がある。

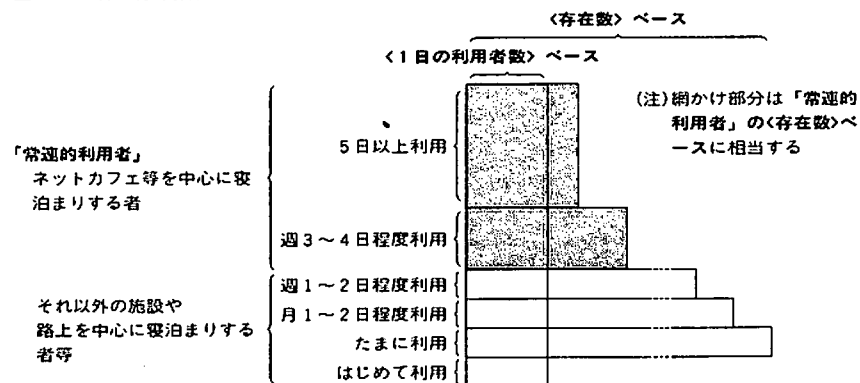
このため、オールナイト利用の頻度のデータを用いて、調査の対象外となっていた者を含む、オールナイトの「常連の利用者」の「存在数」を推計する。

例えば仮に「週5日利用する」と回答した者は、5/7の確率で調査日(1日)にオールナイト利用をし、調査の対象となったと考えることができることから、逆に、週5日利用する者全体の数は、調査によって得られた数の7/5倍相当存在するものと推定することができる。

ここから、Q3(オールナイトの利用頻度)において「①週5日以上」と回答した者の推計値に対して7/6(注:6は週5日～7日の中間値)、また「②週3～4日程度」と回答した者の推計値に対して7/3.5(注:3.5は週3日～4日の中間値)のウェイトを乗じ、これを合算することにより、ネットカフェ等を週の半分(3～4日程度)以上オールナイト利用する「常連の利用者」の「存在数」を推計した。

〈1日の利用者数〉ベースと〈存在数〉ベースの関係をイメージ的に図示すると、図1のようになる。この図において、太枠部分が〈1日の利用者数〉ベース、図全体が〈存在数〉ベース、網かけ部分が「常連の利用者」の「存在数」ベースに相当する。

図1 〈1日の利用者数〉ベースと〈存在数〉ベースの関係



推計の結果は表6のとおりであり、ネットカフェ等を週の半分(3～4日程度)以上オールナイト利用する「常連の利用者」である「①住居喪失者」は、全国の「存在数」ベースで約5,400人と推計される。また、「③住居喪失短期労働者」は約1,700人であり、その内訳としての「④住居喪失短期派遣労働者」(「住居喪失日雇派遣労働者」を含む)は約600人であり、「⑤住居喪失短期雇用労働者」(約1,200人)よりも少ない。

表6 「常連の利用者」の「存在数」ベースの住居喪失不安定就労者等の推計値 (人)

①住居喪失者	約5,400
東京23区内	約2,000
名古屋市内	約200
大阪市内	約900
②住居喪失非正規労働者(③+長期非正規)	約2,700
東京23区内	約1,400
名古屋市内	約100
大阪市内	約400
③住居喪失短期労働者(④+⑤)	約1,700
④住居喪失短期派遣労働者	約600
⑤住居喪失短期雇用労働者	約1,200
⑥住居喪失正社員	約300
⑦住居喪失自営業・フリーランス	※
⑧住居喪失失業者	約1,300
東京23区内	約300
名古屋市内	約100
大阪市内	約300
⑨住居喪失無業者	約900(注7)
東京23区内	約300
名古屋市内	※
大阪市内	約100

(注) ※は100人未満であることを表す。

地区ブロック別・都市別の小文字の数字は、サンプル数が少ないため、参考値として取り扱う必要がある。

四捨五入の関係で④+⑤=③とならない。

(注7) 「住居喪失無業者」の常連の利用者「存在数」ベースの数字(約900人)は、他の類型と異なり、〈1日の利用者数〉ベースの数字(約1,000人)よりも少なくなっているが、これは、「住居喪失無業者」に占める常連の利用者の割合が低く、「たまに利用」などの割合が高いためである。なお、「住居喪失無業者」は、Q3(寝泊まりする場所)において「路上」を選択する者の割合(東京68.8%)が、住居喪失者全体(東京41.4%)よりも高く、路上生活者が多いと考えられる。

第3章 住居喪失不安定就労者等の数の推計等

1. オールナイト利用者に占める住居喪失不安定就労者等の割合

第2次調査のQ4（オールナイト利用の理由）及びQ6（就業形態）をクロス集計することによって求めた住居喪失不安定就労者等について、回収調査サンプル数（1,664人）に占める構成比を店舗の立地区分ごとに求め、さらにそこからその全国における構成比を求めた。

その結果は表4のとおりであり、オールナイト利用者全体に占める「①住居喪失者」の構成比は全国で7.8%、「②住居喪失非正規労働者」は3.6%、「③住居喪失短期労働者」は2.3%、「④住居喪失短期派遣労働者」は0.7%であった。

表4 第2次調査の有効回答数に占める住居喪失不安定就労者等の構成比 (%)

	大規模駅 周辺	その他駅 周辺	郊 外	全 国
有効回答数(=オールナイト利用者)	100.0	100.0	100.0	100.0
①住居喪失者	10.3	10.0	2.4	7.8
②住居喪失非正規労働者	7.2	4.4	0.5	3.6
③住居喪失短期労働者(④+⑤)	5.8	2.8	0.0	2.4
④住居喪失短期派遣労働者	1.8	0.8	0.0	0.7
⑤住居喪失短期直用労働者	4.1	2.0	0.0	1.7
⑥住居喪失正社員	0.0	0.5	0.1	0.3
⑦住居喪失自営業・フリーランス	0.0	0.0	0.1	0.0
⑧住居喪失失業者	0.9	2.2	0.7	1.5
⑨住居喪失無業者	1.7	2.0	0.8	1.6
⑩住居喪失学生	0.0	0.5	0.1	0.3

2. 住居喪失不安定就労者等の数の推計

(1) <1日の利用者数>ベースの推計

第1次調査によって求められた「オールナイト利用者概数の推計値(表1⑤)」に、上記1によって求められた「第2次調査の有効回答数に占める各類型の住居喪失不安定就労者等の構成比」(表4)を乗じることにより、各類型の住居喪失不安定就労者等の数を推計した。この推計は立地区分ごとに行い、それを合計することにより全国計を求めた。

その結果は表5のとおりであり、ネットカフェ等をオールナイトで利用する「①住居喪失者」は1日あたり全国で約4,700人、そのうち「②住居喪失非正規労働者」は約2,200人と推計される。また、「③住居喪失短期労働者」は約1,500人であり、その内訳としての「④住居喪失短期派遣労働者」(「住居喪失日雇派遣労働者」を含む)は約400人であり、「⑤住居喪失短期直用労働者」(約1,000人)よりも少ない。

表5 <1日の利用者数>ベースの住居喪失不安定就労者等の推計値 (人)

①住居喪失者	約4,700
北海道・東北	※
関東甲信越	約2,400
東海・北陸	約1,300
近畿	約800
中国・四国・九州・沖縄	約200
東京23区内	約1,800
名古屋市内	約100
大阪市内	約800
②住居喪失非正規労働者(③+長期非正規)	約2,200
北海道・東北	※
関東甲信越	約1,400
東海・北陸	約300
近畿	約300
中国・四国・九州・沖縄	約100
東京23区内	約1,100
名古屋市内	※
大阪市内	約300
③住居喪失短期労働者(④+⑤)	約1,500
④住居喪失短期派遣労働者	約400
⑤住居喪失短期直用労働者(注6)	約1,000
⑥住居喪失正社員	約200
⑦住居喪失自営業・フリーランス	※
⑧住居喪失失業者	約900
東京23区内	約200
名古屋市内	約100
大阪市内	約200
⑨住居喪失無業者	約1,000
東京23区内	約300
名古屋市内	※
大阪市内	約100

(注) ※は100人未満であることを表す。

地区ブロック別・都市別の小文字の数字は、サンプル数が少ないため、参考値として取り扱う必要がある。

(注6) 「短期直用労働者」としては、大都市部での建設業においてみられるような、事業者自らが携帯電話によって登録者に対して募集を行ったり、早朝の駅前等において直接募集を行う、「日雇直用労働者」の形態がある。

4. オールナイト利用の理由

Q4 ネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用する理由として、最も近いものを一つ選んでください。(注：なお以下の選択肢における「住居」とは、ふだん帰る自宅やアパート、会社の寮・住込み先などをいい、遠い実家は含みません)

① パソコン・ゲーム・漫画等をオールナイトで利用するため	52.8(%)
② 遊び等で夜遅くなり「住居」に帰れない(帰るのがおっくうな)ため	13.3
③ 仕事等で夜遅くなり(又は朝が早く)「住居」に帰れない(帰るのがおっくうな)ため	14.5
④ 現在旅行(又は出張)中であり、宿がわりに利用	2.5
⑤ 「住居」に帰りたくないため(ちかちか帰る予定)	2.1
⑥ 「住居」に帰りたくないため(当分の間帰らない)	3.9
⑦ 現在「住居」がなく、寝泊まりするために利用	7.8
NA	3.2
	100.0

オールナイト利用の理由をみると、「パソコン・ゲーム・漫画等をオールナイトで利用するため」とした者が約半数(52.8%)を占めた。また、「遊びまたは仕事等で住居に帰れない(帰るのがおっくうな)ため等」とした者(②③)が約3割(27.8%)となっている。

一方、「現在住居がなく、寝泊まりするために利用」とした者(=「住居喪失者」)は、7.8%となっている。

5. オールナイト利用者の就業状況

Q5 ふだん仕事をしていらっしゃいますか? 次の中から一つ選んでください。

① 生計をたてるための仕事をしている	60.3(%)
② 家族の収入を補助するための仕事をしている	8.5
③ 学生(学生アルバイトを含む)	18.1
④ ふだん仕事をしていない(仕事を探している)	7.3
⑤ ふだん仕事をしていない(仕事を探していない)	5.2
NA	0.6
	100.0

オールナイト利用者の就業状況をみると、「仕事をしている者」(①②)が約7割(68.8%)を占め、「学生」が約2割(18.1%)となっている。

6. オールナイト利用者の就業形態

Q6 (Q5で①②と答えた方のみ)現在の仕事の形態は次のどれですか?

① 正社員等	56.0(%)
② 派遣労働者(派遣先が毎日又は1ヶ月未満で異なる)	6.1
③ 派遣労働者(派遣先が1ヶ月以上固定)	5.9
④ 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等(日雇いや1ヶ月未満の契約)	5.1
⑤ 派遣以外のアルバイト・パート・契約社員等(1ヶ月以上の契約)	15.1
⑥ 自営業・フリーランス	9.2
NA	2.5
	100.0

仕事をしているオールナイト利用者についてその就業形態をみると、「正社員等」が過半数(56.0%)を占めた。「非正規労働者」(②～⑤)は約1/3(32.2%)であり、そのうち「短期派遣労働者」(②)は6.1%となっている。

なお、例えば、「住居喪失者」であってかつ「非正規労働者」である者を直接指し示す場合は、「住居喪失非正規労働者」、「短期労働者」である者の場合は「住居喪失短期労働者」などのように表すものとする。

なお、表中の「直用労働者」とは労働者派遣によらず事業主に直接雇用される労働者をいう。「雇直用労働者」は建設関係職種（労働者派遣事業が禁止）を中心にみられる。

(2) データの補正

第2次調査のアンケートは、全体としては、平成19年6月下旬～7月中旬に実施されたが、各店舗ごとにみると、1日～数日間程度にわたって実施された店舗が大半である。複数日にわたって実施された場合、2日目以降は、前日までに既に回答済みのためにアンケート対象とならない利用者が発生する可能性があるが、このような者は、利用頻度の高い者に多いと考えられ、得られた調査結果は、オールナイトの利用頻度の高い者の割合が相対的に小さいものとなっている可能性がある。

このため、第2次調査のQ3（利用頻度）において「①週5日以上」又は「②週に3～4日程度」利用すると回答した者（＝常連的用户者）の全体に占める構成比が、第1次調査で得られた、「オールナイト利用者のうち週の半分以上利用する常連者概数」の「オールナイト利用者概数」に占める比率（注3）に合致するよう（注4）、第2次調査によって得られた各調査サンプルに対して、立地区分ごとの補正用ウェイト（注5）を乗じて、データを補正した。

第2節以下で取り扱う数字は、すべてこれらの補正後のデータである。

（注3） 第1次調査における「オールナイト利用者のうち週の半分以上利用する常連者概数」の「オールナイト利用者概数」に占める比率（大規模駅前＝31.8%、その他の駅前＝37.9%、郊外＝40.5%）は、どちらかの概数の回答が欠けている店舗のデータを除き、両方の概数に回答した店舗（648店舗）のデータに基づいて算出した。

（注4） 週3～4日程度以上のオールナイト利用者である「常連的用户者」と、あるネットカフェ等店舗を週半分程度以上オールナイトで利用する「常連者」とは、厳密には同一概念ではないが、データ補正に当たってはこれを同等と見なして計算した。

（注5） 回答済みのためにアンケート対象とならない割合は、利用頻度が高い者ほど大きくなると考えられることから、データの補正に当たっては、「①週5日以上」と回答した者は週6日（5～7日の中間値）の確率で来店し、「②週に3～4日程度」と回答した者は週3.5日（3～4日の中間値）の確率で来店するものとの仮定に基づき、後者よりも前者に係る割合が高くなるよう調整した。

第2節 集計の結果

第2次調査の集計結果は以下のとおりである。

回収調査サンプル数は1,664人（ただしQ6の回答対象者は1,177人）である。

表中の「NA」は無回答を意味する。

各項目のパーセンテージは四捨五入しているため、単純に合計しても100.0%にならない場合がある。

1. 性別

Q1 性別

① 男	77.9(%)
② 女	22.1
	100.0

オールナイト利用者は、男性が77.9%を占めている。

2. 年齢

Q2 年齢

① ～19歳	9.5(%)
② 20～24歳	30.0
③ 25～29歳	21.2
④ 30～34歳	15.6
⑤ 35～39歳	8.5
⑥ 40～49歳	9.4
⑦ 50～59歳	4.1
⑧ 60歳～	1.6
NA	0.1
	100.0

オールナイト利用者は、20歳代（②③）が約半数（51.2%）を占めている。

特に20歳代前半層（②）が3割（30.0%）を占めている。

3. オールナイト利用の頻度

Q3 ネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用する頻度はどのくらいですか？

① 週5日以上	17.8(%)
② 週に3～4日程度	20.1
③ 週に1～2日程度	15.8
④ 月に1～2回程度	12.1
⑤ たまに	25.0
⑥ 今回はじめて	6.4
NA	2.0
	100.0

オールナイトの利用頻度をみると、「たまに」利用する者が全体の約1/4（26.0%）であり、「週3～4日程度」利用する者が20.1%、「週5日以上」利用する者が17.8%となっている。

第2節 集計の結果

集計結果(表1⑤⑥の下二桁を四捨五入した値)は表2のとおりであり、平日1日のオールナイト利用者概数は、全国で約60,900人、そのうち週の半分以上利用する常連者概数は21,400人と推計される。

表2 オールナイト利用者概数・常連者概数の推計値 (人)

	①オールナイト 利用者概数	②常連者概数
全国	約60,900	約21,400
北海道・東北	約4,500	約1,600
関東甲信越	約23,000	約8,100
東海・北陸	約13,800	約4,900
近畿	約9,000	約3,200
中国・四国・九州・沖縄	約10,500	約3,700
東京23区内	約8,500	約3,000
横浜市内	約1,500	約500
名古屋市内	約3,100	約1,100
大阪市内	約2,700	約1,000

第2章 オールナイト利用者の属性(第2次調査)

第1節 調査と集計の方法

1. 調査の方法

第1次調査の対象店舗から立地区別・ブロック別に偏りのないよう抽出した146店舗に対して、専門調査会社の調査員が訪問して協力を依頼し、店舗が平日(月曜日～木曜日)にオールナイト利用者に対して店内でアンケート用紙を配布・回収したところ、87店舗から1,664人の調査サンプルが回収された。(注2)

2. 集計の方法

(1) 対象者の類型化

調査結果の記述にあたり、Q3(オールナイト利用の頻度)、Q4(オールナイト利用の理由)、Q5(就業状況)、Q6(就業形態)への回答状況に応じて、対象者を表3のように類型化又は簡略表示をする。

表3 「概数調査」の回答状況による住居喪失不安定就労者等の類型化

対象者の類型の名称				概数調査における回答項目	
常連の利用者				Q 3 (オールナイト 利用頻度)	①週 5 日以上 又は ②週 3 ～ 4 日程度
住居喪失者				Q 4 (オールナイト 利用理由)	⑦現在「住居」がなく、寝泊まりするた めに利用
帰宅困難者					⑧「住居」に帰りにくいため (当分の 間帰らない)
非正規 労働者	短期労働者	短期派遣労働者	日雇派遣労働者	Q 6 (就業形態)	②派遣労働者 (派遣先が毎日又は 1 ヶ月 未満で異なる)
			日雇以外の 短期派遣労働者		
		短期雇用労働者	日雇雇用労働者		④派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等 (日雇いや 1 ヶ月未満の契約)
			日雇以外の 短期雇用労働者		
	長期労働者	長期派遣労働者			③派遣労働者 (派遣先が 1 ヶ月以上固定)
		長期雇用労働者			⑤派遣以外のアルバイト・パート・契約 社員等 (1 ヶ月以上の契約)
正社員				Q 5 (就業状況)	①正社員等
自営業・フリーランス					⑥自営業・フリーランス
失業者					④ふだん仕事をしていない (仕事を探し ている)
無業者					⑤ふだん仕事をしていない (仕事を探し ていない)
学生					③学生 (学生アルバイトを含む)

(注2) 第1次調査で得られた「オールナイト利用者概数」と、第2次調査の「有効回答数」(＝オールナイト利用者)は、立地区別の構成比がほぼ一致している。

2. 生活・就業実態調査（「ネットカフェ等のオールナイト利用者アンケート」）

ア. 調査対象 東京23区内及び大阪市内のオールナイト利用者のうち、住居を失っている者等（回収調査サンプル数東京300人・大阪62人・計362人）

イ. 調査手法 調査員（2人1組）による調査票に基づく個別面接調査（「東京ホームレス就業支援事業推進協議会」及び「大阪ホームレス就業支援センター運営協議会」（いずれも自治体、NPO、有識者等から構成）に対する委託）

ウ. 調査項目 ①住居喪失の理由・期間、②住居確保上の問題点、③求職活動状況及び活動上の問題点、④求職活動及び住居確保に係る支援希望の有無、⑤収入・支出状況、その他計29項目

エ. 調査時期 平成19年6月中旬～7月中旬（東京）、6月下旬～7月下旬（大阪）

* 本調査の目次

第1部 調査の概要	1
第1章 調査目的	1
第2章 調査・集計方法	1
第2部 概数調査	3
第1章 オールナイト利用者概数の推計（第1次調査）	3
第1節 調査と集計の方法	3
第2節 集計の結果	4
第2章 オールナイト利用者の属性（第2次調査）	5
第1節 調査と集計の方法	5
第2節 集計の結果	7
第3章 住居喪失不安定就労者等の数の推計等	10
第3部 生活・就業実態調査	16
第1章 調査と集計の方法	16
第2章 集計の結果	19
第1節 調査対象者の基本的属性	19
第2節 住居関係の状況	21
第3節 就業関係の状況	31
第4節 生活の状況	38

【別表】「生活・就業実態調査」の年齢階層別集計表（住居喪失者）〈略〉

【参考】不安定就労者等の年齢構成 〈略〉

【資料】「生活・就業実態調査」の調査票 〈略〉

第2部 概数調査

第1章 オールナイト利用者概数の推計（第1次調査）

第1節 調査と集計の方法

1. 調査の方法

全国の24時間営業のインターネットカフェ・漫画喫茶等全店舗（3,246店舗・表1①）の店長・店員等に対して、「当該店舗における平日（月曜日～木曜日）1日あたりの平均的なオールナイト利用者概数」及び「そのうち週の半分以上利用する常連者概数」を電話によって調査したところ、1,173店舗（表1②）から有効回答を得た（回答率36.1%）。

2. 集計の方法

各店舗の利用者の特性は、店舗の立地条件の影響を受ける可能性があることから、調査対象全店舗を、その立地条件により「大規模駅周辺（＝1日の乗降客が30万人以上の駅から1km（徒歩10分）以内に立地する店舗）」、「その他駅周辺（＝1日の乗降客が30万人未満の駅から1km（徒歩10分）以内に立地する店舗）」又は「郊外（＝駅から1km（徒歩10分）を超える場所に立地する店舗）」に区分し、それぞれの立地区分ごとに、「オールナイト利用者概数」及び「うち週の半分以上利用する常連者概数」の1店舗あたりの回答平均値（表1③④）を求めた。

これに基づき、立地区分ごとに、利用者概数・常連者概数の全店舗計の推計値（表1⑤⑥）を求め、さらにこれらを合計して全国の推計値を求めた。

表1 オールナイト利用者概数の推計値

		大規模駅 周辺	その他駅 周辺	郊 外	全 国
①調査対象店舗数		346店	1,781店	1,119店	3,246店
②有効回答店舗数		126店	674店	373店	1,173店
利用者 概数	③1店舗あたり回答平均値	26.8人	18.5人	16.7人	18.9人
	④95%信頼区間	22.8人～ 30.9人	16.9人～ 20.1人	14.9人～ 18.4人	17.7人～ 20.1人
	⑤全調査対象店舗計の推計 値（＝③×①）	9,273人	32,949人	18,687人	60,909人
常連者 概数	⑥1店舗あたり回答平均値	8.7人	6.5人	6.1人	6.6人
	⑦95%信頼区間	6.4人～ 11.0人	5.7人～ 7.2人	5.3人～ 6.9人	6.1人～ 7.2人
	⑧全調査対象店舗計の推計 値（＝⑥×①）	3,010人	11,577人	6,826人	21,413人

*この資料は、本のうしろから前へ開けてください。

資料

住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査報告書 (いわゆる「ネットカフェ難民」調査報告書)

平成19年8月
厚生労働省職業安定局

第1部 調査の概要

第1章 調査目的

住居を失いインターネットカフェ・漫画喫茶等の店舗で寝泊まりしながら不安定就労に従事する「住居喪失不安定就労者」等の実態を、店舗利用者に対する調査を通じて明らかにする。

第2章 調査・集計方法

1. 概数調査(「複合型喫茶店舗を利用する労働者の実態に関する調査」)

(1) 第1次調査

ア. 調査対象 全国の24時間営業のインターネットカフェ・漫画喫茶等全店舗(3,246店舗)の店長・店員等(有効回答数1,173店舗)

イ. 調査手法 電話調査((株)日本リサーチセンター)に対する委託

ウ. 調査項目 ①当該店舗における平日(月曜日～木曜日)1日あたりの平均的なオールナイト利用者(注1)概数、②①のうち週の半分以上利用する常連者概数

エ. 調査時期 平成19年6月上旬～中旬

(2) 第2次調査

ア. 調査対象 第1次調査の対象店舗から、店舗の立地条件や地域を考慮して抽出した146店舗のオールナイト利用者(回収調査サンプル数87店舗・1,664人)

イ. 調査手法 専門調査員が店舗を訪問して協力を依頼し、店舗がオールナイト利用者に対して店内でアンケート用紙を配布・回収((株)日本リサーチセンターに対する委託)

ウ. 調査項目 ①性別、②年齢、③オールナイト利用の頻度、④オールナイト利用の理由(「住居がないため」を含む)、⑤ふだんの仕事の有無、⑥現在の仕事の形態(「非正規労働者」等を含む)

エ. 調査時期 平成19年6月下旬～7月中旬

(3) 集計方法

第1次調査で得られた「ネットカフェ等のオールナイト利用者(以下原則として「オールナイト利用者」と表す。)の概数」に、第2次調査で得られた「オールナイト利用者に占める住居喪失不安定就労者等(②ウの④と⑥をクロス集計)の割合」を乗ずることにより、住居喪失不安定就労者等の概数を推計するなど、(株)日本リサーチセンターにより集計。

(注1)「オールナイト利用者数」は、平日(月～木曜日)1日において、深夜から朝まで通して利用する者(最低5時間以上利用し、各店舗のオールナイト料金の対象となるような者)の数であり、単に深夜に利用して数時間滞在してすぐに出て行く者を除く。年間を通じた平均的な数。

待望の新刊!

湯浅 誠 著
(NPO自立生活サポートセンター
らやい理事長兼代表)

日本社会に〈貧困〉が広がっている。
雇用や福祉がズタズタにされるなかで、
人間らしい生活を送ることが
できなくなるまでに
迫いつめられた人々が増えている。
いつのまにか誰にとっても〈貧困〉は
すぐそこにある時代に突入した。
しかし、〈貧困〉は自己責任じゃない!

**〈貧困〉は政治的に、
社会的に、
解決されるのを待っている。**

●定価＝1500円＋税 ●四六判、並製、208頁
●CD(最低生活を知ろう!生活保護費自動計算ソフト)付

お近くの書店(JRC発売)、または小社へ直接ご注文下さい(送料実費)。
発行＝**山吹書店**／発売＝JRC 東京都新宿区新小川町7-7NKB アゼリアビル202 ☎03-6411-0830

貧困襲来

自己責任
じゃない!



日本には〈貧困〉がある
なぜ今〈貧困〉なのか?
〈貧困〉から見えるもの
〈貧困〉の過去と未来
崖っぷちの生活保護
規制緩和と
「貧困ビジネス」

私たちにできる10のこと

（お申し込みFAX）
03-3260-9599

(次号予告)(2007年11月下旬号) 特集回障害者自立支援法は変わるか? ○障害者自立支援法の見直しと課題 (伊藤周平) *民主党改正法案ほか関連資料多数掲載 ○介護サービス市場の管理と調整——地域包括支援センターの事業分析 (佐藤卓利)	賃金と社会保障 No1453 (11月上旬号) 2007年11月10日発行(毎月10日・25日発行) 定価 2,100円(年間購読料 50,400円) 編集人 浦松祥子 発行所 (株)貸社編集室 東京都新宿区新小川町7-7 NKBアゼリアビル202 〒162-0814 電話 (03) 6411-0830 FAX (03) 3260-9599 メール yamabuki@za.wakwak.com
--	---

■本誌の御購読について。貸社「賃金と社会保障購読係」へ電話かFAXで御一報ください。